



オーガニックビレッジ連携会議の目指すもの

オーガニックライフスタイルEXPOにて

徳江倫明

一般社団法人フードトラストプロジェクト

From Pure Soil

一粒の活きた土が育てる、おいしい野菜や果物。

美しい大地と、何億もの命をはぐくむ一粒の土を守る、それが Food Trustの想いです。

本日のテーマ

オーガニックビレッジ連携会議の目指すもの

現在、**気候変動（気候危機）**や**自然災害**、**資源枯渇問題**など、これまでと違うことを身近で実感するようになりました。しかし自然環境問題で**生物多様性の喪失**が世界で一番の問題であることは意外と知られていません。**農業のあり方は生物多様性に大きな影響を与えます。**

現在、オーガニックビレッジが150を超えるところまで来ています。しかしこの間オーガニックビレッジ宣言をする自治体への助成は3年から2年と短縮されています。しかし、本番は助成金対応後の自治体としての取り組みです。この視点から、改めてオーガニックビレッジのネットワーク化と連携を創り出すため、森里川海の連携の重要性から有機農業の可能性を改めて考えてみます。

徳江プロフィール

1951年熊本県水俣市生まれ。74歳。75年早稲田大学卒業。78年山梨にて豚の完全放牧に挑戦。同年、食品公害や環境問題への関心から「大地を守る会」に参画。'88年に有機農産物の宅配事業「らでいっしゅぼーや」を興す。その後、'97年日本初のオーガニックスーパー、'99年有機 JAS認証機関や2005年有機農産物卸会社設立を手掛ける。'16年農業生産法人シェアガーデンを設立。同時に「オーガニックライフスタイルEXPO」を企画開催、日本最大のオーガニック展示会に育てるなど、一貫してソーシャルビジネスを展開。現在、(社)オーガニックフォーラムジャパン会長、(社)フードトラストプロジェクト代表理事、NPO法人IFOAMジャパン理事長、有機の里づくり千葉県団体連絡会会長・・・他。



1. 一般社団法人フードトラストプロジェクト 代表理事
2. 一般社団法人オーガニックフォーラムジャパン 会長
3. “有機の里づくり”千葉県団体連絡会 会長
4. NPO法人IFOAMジャパン 理事長
5. 一般社団法人サスティナ経営協会 会長
6. ソーラーシェアリング総合研究所 代表理事
7. 日本オーガニック会議 実行委員(発起人)
8. NPO法人全国有機農業推進協議会 理事
9. 一般社団法人日本有機農産物協会 理事(発起人)
10. 一般社団法人森里海の環境基金 理事
11. 一般社団法人スパイラルオブライフwith能登(発起人)
12. 持続可能な農業を創る会 世話人
13. 環境と農業を考える会 世話人
14. (株)UPDATER(旧みんな電力) 顧問
15. アースキッズ株式会社 社外取締役
16. 株式会社風水プロジェクト 顧問
17. 農業生産法人非営利株式会社蓮葉果紅 取締役
18. 株式会社日本再生農業 取締役

オーガニックライフスタイルEXPO

会期：2026年6月12日(金) 13日(土)

会場：京都みやこめっせ第2展示場

形式：BtoBtoC 販売可能

会期：2026年11月12日(木)～14(土)

会場：東京都産業貿易センター浜松町館

形式：BtoBtoC 販売可能



Organic Forum Japan Organic Congress Japan 日本オーガニック会議

Organic Vision

第3回 オーガニック
ライフスタイルEXPO
West in 京都 2026

全国オーガニックビレッジ・連携フォーラム

2026.6.12(金)13(土) 10:00～17:00
京都市勧業館 みやこめっせ <第2展示場>

有機の味まで、味わって、お買物を楽しんでね

出展申込締切2026.2月末



Organic Forum Japan Organic Congress Japan 日本オーガニック会議

見つけて、学んで、味わって、お買い物ができる

第11回 オーガニック
ライフスタイルEXPO
East in 東京 2026

全国オーガニックビレッジ・連携フォーラム

2026.11.12(木)13(金)14(土) 10:00～17:00
東京都立産業貿易センター <浜松町館2～5F>

入場料：1,000円 ※招待状持参、事前入場登録で入場無料
主催：一般社団法人オーガニックフォーラムジャパン (OFJ)

出展申込締切2026.7月末



第1回オーガニックライフスタイルEXPO2016

会期：2016年11月18日(金)19日(土)
 会場：東京国際フォーラム展示ホールE 1/2 地上会場
 開催規模：193社団体生産者180小間 来場者数：19,790名
<https://ofj.or.jp/doc/2016houkoku.pdf>



第2回オーガニックライフスタイルEXPO2017

会期：2017年7月29日(土)30日(日)
 会場：東京国際フォーラム展示ホールE
 開催規模：224社団体生産者229小間 来場者数：22,992名
<https://ofj.or.jp/doc/2017houkoku.pdf>



第3回オーガニックライフスタイルEXPO2018

会期：2018年9月22日(土)23日(日)
 会場：東京国際フォーラム展示ホールE
 開催規模：233社団体生産者250小間 来場者数：24,542名
<https://ofj.or.jp/doc/2018houkoku.pdf>



第4回オーガニックライフスタイルEXPO2019

会期：2019年8月2日(土)3日(日)
 会場：新宿NSビル イベントホール
 開催規模：170社団体生産者191小間 来場者数：18,285名
<https://ofj.or.jp/doc/2019houkoku.pdf>



第5回オーガニックライフスタイルEXPO2020

会期：2020年10月15日(木)16日(金) 17日(土)
 会場：東京都立産業貿易センター 浜松町館 2F-5F/6000㎡
 開催規模：107社団体生産者131小間 来場者数：10,185名
<https://ofj.or.jp/doc/2020houkoku.pdf>



第6回オーガニックライフスタイルEXPO2021

会期：2021年9月16日(木)17日(金) 18日(土)
 会場：東京都立産業貿易センター 浜松町館 2F-5F/6000㎡
 開催規模：204社団体生産者207小間 来場者数：10,406名
<https://ofj.or.jp/doc/2021houkoku.pdf>



第7回オーガニックライフスタイルEXPO2022

会期：2022年9月16日(木)17日(金) 18日(土)
 会場：東京都立産業貿易センター 浜松町館 2F-5F/6000㎡
 開催規模：215社団体生産者238小間 来場者数：14,011名
<https://ofj.or.jp/doc/2022houkoku.pdf>



第8回オーガニックライフスタイルEXPO2023

会期：2023年9月14日(木)15日(金) 16日(土)
 会場：東京都立産業貿易センター 浜松町館 2F-5F/6000㎡
 開催規模：203社団体生産者190小間 来場者数：17,582名
<https://ofj.or.jp/doc/2023houkoku.pdf>



第1回オーガニックライフスタイルEXPOWestin京都2024

会期：2024年6月28日(金)29日(土)
 会場：京都市勧業館みやこめっせ 第2展示場半面/1900㎡
 開催規模：117社団体生産者 121小間 来場者数：7,971名
https://ofj.or.jp/doc/2024ole_k_houkoku.pdf



第9回オーガニックライフスタイルEXPOEastin東京2024

会期：2024年10月3日(木)4日(金) 5日(土)
 会場：東京都立産業貿易センター 浜松町館 2F-5F/6000㎡
 開催規模：176社団体生産者 211小間 来場者数：18,783名
<https://ofj.or.jp/doc/2024houkoku.pdf>



第2回オーガニックライフスタイルEXPOWestin京都2025

会期：2025年5月23日(金)24日(土)
 会場：京都市勧業館みやこめっせ 第2展示場全面/3800㎡
 開催規模：123社団体生産者130小間 来場者数：7,190名
https://ofj.or.jp/doc/2025ole_k_houkoku.pdf



第10回オーガニックライフスタイルEXPOEastin東京2025

会期：2025年10月2日(木)3日(金) 4日(土)
 会場：東京都立産業貿易センター 浜松町館 2F-5F/6000㎡
 開催規模：265社団体生産者 299小間 来場者数：19,819名
<https://ofj.or.jp/doc/2025houkoku.pdf>

① SDGsの登場（2015年）

「サステナビリティ」が共通言語になった

2015年、国連でSDGsが採択され、環境・社会・経済を同時に考える視点が、世界共通のフレームになりました。オーガニックは、一部の価値観から、国際的な文脈へと位置づけが変わりました。

② ESG投資・企業責任の拡大（2017～）

企業は「何を作るか」だけでなく、「どう作っているか」を問われる時代に。環境配慮や調達背景が、企業価値・投資判断に直結するようになり、オーガニックは“理念”から“経営テーマ”へ。

③ 気候変動の「体感化」（2018～）

異常気象がニュースではなく、日常の出来事になりました。猛暑・豪雨・不作を通じて、農業と環境問題が切り離せないと多くの人が実感するようになった。

④ コロナ禍（2020～2022年）

価値観と消費行動の転換点

- ・健康意識の高まり
- ・食の安全・供給網への関心
- ・地元・国産への再評価

オーガニックは「余裕がある人の選択」から安心・リスク回避の選択肢へと意味が変化。

⑤ EC・D2C（Direct to Consumer）の急拡大（2020～）

対面販売が止まり、EC・直販・サブスクが一気に普及。小規模生産者でも価値を直接伝える手段を持てるようになり、オーガニックとの親和性が高まった。

⑥ ウェルビーイングの重視（2021～）

「豊かさ＝経済成長」から、心身の健康、暮らしの質へ。オーガニックは食だけでなく、ライフスタイル全体の文脈で語られるように。

⑦ サステナブルの“選別”が始まった（2023～）

言葉だけのサステナブルでは、評価されなくなりました。

- ・根拠
- ・認証
- ・トレーサビリティ

本物かどうか問われる時代に入り、オーガニックの信頼性が再評価。

⑧ 地域回帰・ローカル志向の再浮上（2024～）

グローバル一極集中から、地域分散・地産地消へ。オーガニックは、地域資源を活かす産業モデルとして注目され始めています。



2026年オーガニックライフスタイルEXPOは新しい展開に！

暮らしも社会もサステナブルへシフトする時。
オーガニックから、再生と共創の未来へ。

SHIFT
Sustainability
11th Organic Lifestyle EXPO

Sustainability 持続可能性

Humanity 人間性・生命の尊厳

Innovation/integrity 革新と誠実さ

Futuer/Fairness 未来と公正

Trust 持続可能な関係構築

Organic Lifestyle EXPO 2025

全国オーガニックビレッジ. 連携フォーラム

Organicvillage alignment Forum2025



01 オーガニックビレッジ連携会議の実施

オーガニックビレッジネットワーク形成地域間連携の構築。オーガニックは地域づくりの「核」になりつつある。その動きが加速するよう各自治体の取り組みを紹介し、様々な問題点を共有しつつ、地域の連携を創り出す「場」づくりとして開催する。

第2回 全国オーガニックビレッジ・ 連携会議 West 京都

2025年5月23日(金)24日(土)

※京都EXPO開催日のいずれかで実施



公開までしばらくお待ちください

第2回 全国オーガニックビレッジ・ 連携会議 East 東京

2025年10月2日(木)3日(金)4日(土)

※東京EXPO開催日のいずれかで実施

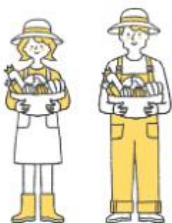


公開までしばらくお待ちください

02 各自治体オーガニックビレッジブランディング強化

個別自治体プレゼンツ主催セミナー

- 例)・オーガニックビレッジ宣言記念講演
- ・地域ブランド勉強会
- ・生産技術セミナー
- ・販路拡大セミナー



ビジネスマッチング

バイヤーとメーカー、生産者との商談会を実施
※事前予約制、1社あたり15分程度



視察産地ツアー

現地圃場や工場の視察や生産者とのコミュニケーションを図りながら地域の歴史やすばらしさを肌で感じ学ぶ貴重な体験ツアー



新規就農者マッチング

新規就農希望者とオーガニックビレッジ宣言の自治体をつなぎ、よりオーガニックなまちづくり、地域づくりの推進につなげます。全国の有機農業学校の紹介や有機農家の暮らしを目指して移住される情報を発信いたします

新規就農希望者と
オーガニックビレッジの
マッチング

オーガニックビレッジ
商品紹介と
販売者とのマッチング

オーガニックビレッジ
フレンドシティ
連動企画



- ◆有機新規参入者情報農林水産省
- ◆有機農業研修情報NPO法人有機農業参入促進協議会
- ◆全日製の有機農業学校マイファーム



03

各自治体オーガニックビレッジブランディング強化として 自治体のためのオーガニックビレッジポータルサイト OPEN

- 自治体の取り組み、brand商材などの紹介
- 連携会議の紹介や商談会、産地ツアーなどの情報公開
- EC機能（BtoB、BtoC 予定）など
- オーガニックライフスタイルEXPOと連動



オーガニックビレッジ連携会議開催の目的

- ◆オーガニックビレッジのネットワークを形成する
- ◆オーガニックは地域づくりの「核」になりつつある。その動きが加速するよう各自治体の取り組みを紹介・共有する
- ◆オーガニックビレッジ宣言自治体に、事前に問題点・課題に関するアンケート調査を行い、問題点の共有と課題の整理、及び解決策についての意見交換を行う
- ◆共通のテーマを軸にオーガニックビレッジの地域間連携を創り出す「場」をつくる

目的

- ◆オーガニックビレッジネットワーク形成地域間連携の構築。
- ◆オーガニックは地域づくりの「核」になりつつある。その動きが加速するよう各自治体の
- ◆取り組みを紹介し、森里川海から学ぶ地域の連携を創り出す「場」づくりとして開催する。

◇12:30～ オープニング（20分） 受付開始12:00

- ◆主催挨拶：徳江 倫明 氏（5分）
- ◆来賓ご挨拶：松本 賢英 氏（農水省農産局農業環境対策課長）（5分）

◇12:50～ クローズアップビレッジ！（15分）

- ◆オーガニックビレッジ宣言推進自治体より、特徴的な取り組みをされている地域をピックアップしてご紹介いたします。

- 1、「オーガニックの学校給食導入の救世主！？有機の加工野菜の可能性」（10分）
石井食品株式会社 代表取締役社長執行役員 石井 智康 氏
- 2、「オーガニック給食の現状とこれから」（5分）
全国オーガニック給食協議会代表理事・小山市長 浅野 正富氏

◇13:10～ 有機農業の実態を可視化した「有機農業白書」について（10分）

- ◆オーガニックビレッジを推進する上で、まずは有機農業の実態を理解するための白書のご紹介。
株式会社坂ノ途中 研究室 小松 光 氏

◇13:20～ オーガニックビレッジ円卓会議（75分）

- オーガニックビレッジ実施に向けた問題点や課題を共有しながら、対策や解決策を実践的に問題解決に向けた意見交換を実施。※各自治体からいただいたアンケートを基にディスカッション

進行：徳江 倫明 氏、小原 壮太郎 氏
参加者：オーガニックビレッジ宣言自治体
農水省・各農政局
日本オーガニック会議
株式会社坂ノ途中

◇14:30 終了



オーガニックビレッジ自治体(12地域)

- ◆浅野 正富 氏 栃木県 小山市 全国オーガニック給食協議会 代表理事／小山市長
- ◆石川 智優 氏 千葉県 木更津市 経済部農林水産課
- ◆宮永 樹 氏 静岡県 静岡市 農政部農業政策課
- ◆遠藤 和也 氏 山形県 新庄市 農林課
- ◆一前 康博 氏 富山県 南砺市 ブランド戦略部農政課
- ◆中村 篤志 氏 岐阜県 飛騨市 農林部 食のまちづくり推進課
- ◆野田 憲市 氏 三重県 尾鷲市 水産農林課
- ◆石野 茂 氏 京都府 亀岡市 副市長
- ◆宇井 加奈 氏 兵庫県 加東市 産業振興部農政課
- ◆兒島 正俊 氏 島根県 浜田市 浜田市農林業支援センター
- ◆布留川 拓也 氏 宮崎県 高鍋町 農業政策課
- ◆泥谷 昌尚 氏 宮崎県 木城町 有機農業推進室

農水省

- ◆松本 賢英 氏 農林水産省農産局農業環境対策課長
- ◆田久保 邦彦 氏 関東農政局生産部

企業

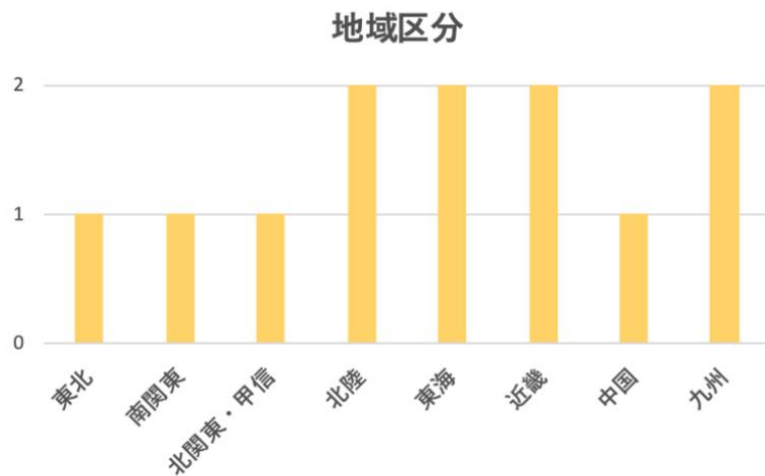
- ◆石井 智康 氏 石井食品株式会社 代表取締役社長 執行役員
- ◆小松 光 氏 株式会社坂ノ途中 坂ノ途中の研究室

【オーガニックビレッジに関するアンケート調査】

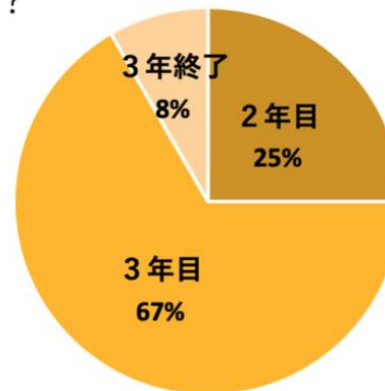
オーガニックビレッジに関するアンケート調査を下記の要項で実施

- **実施期間** : 2025年7月16日～9月12日
- **実施目的** : オーガニックビレッジの活性化、課題ポイントの抽出・把握
- **実施方法** : インターネット上での収集
- **対象者** : オーガニックビレッジ宣言済み自治体
- **回答件数** : 有効回答数12件 (総合計13件うち重複回答1件)
- **その他** : 自治体名を公表しない形で実施

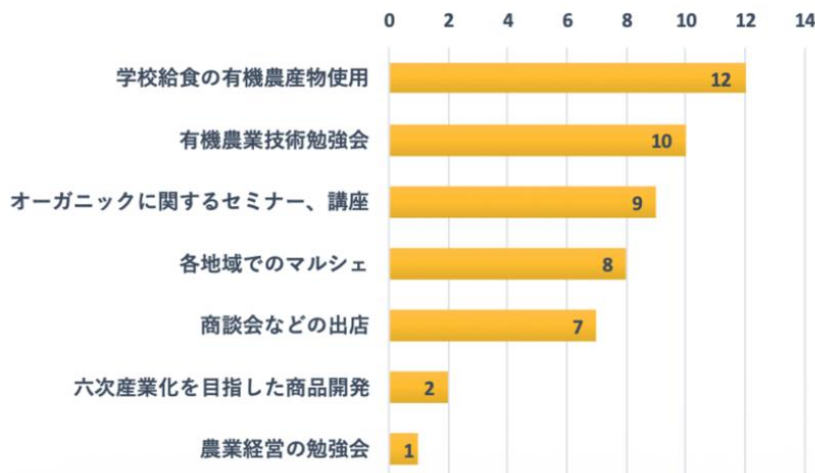
属性



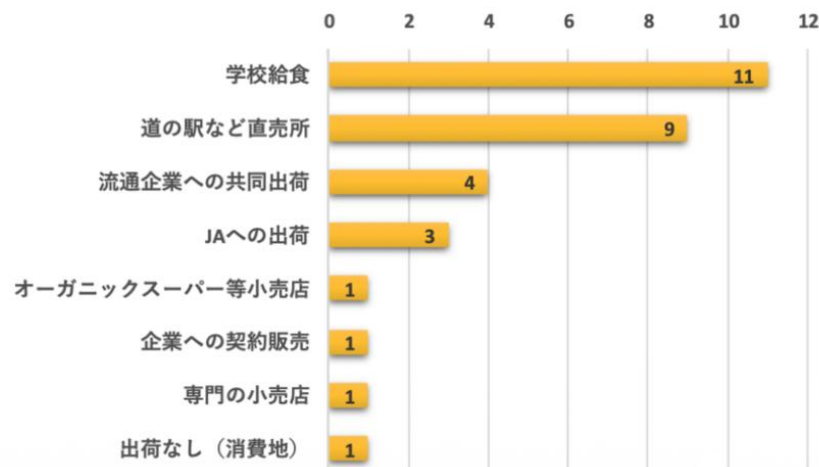
Q,オーガニックビレッジ交付金活用何年目ですか？



Q,現在の取組内容を教えてください（複数回答可）



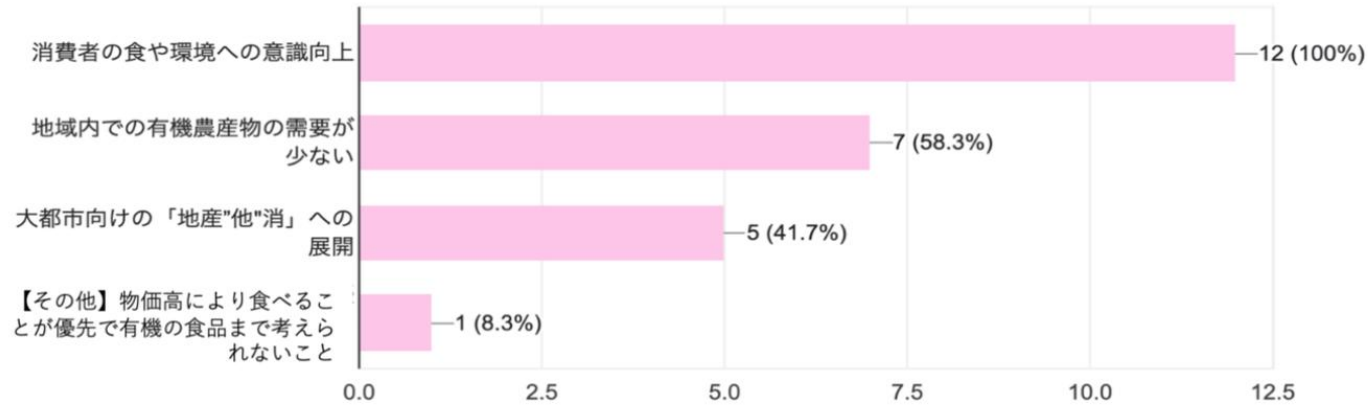
Q,有機農産物の出荷状況を教えてください（複数回答可）



Q1、オーガニックビレッジ推進に関する課題について

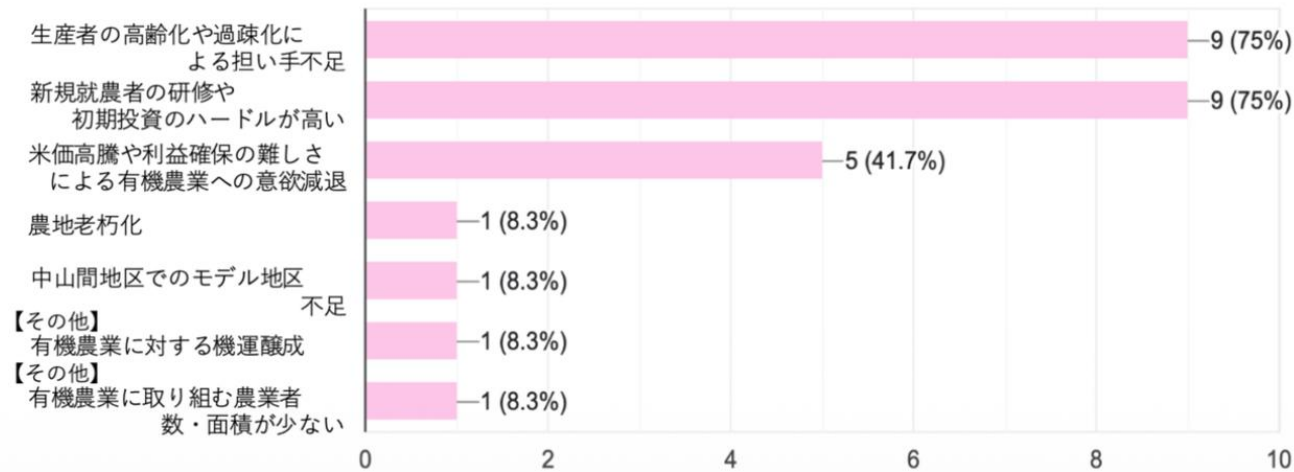
Q1-1、消費者やコミュニティに関する課題（複数回答可）

12件の回答



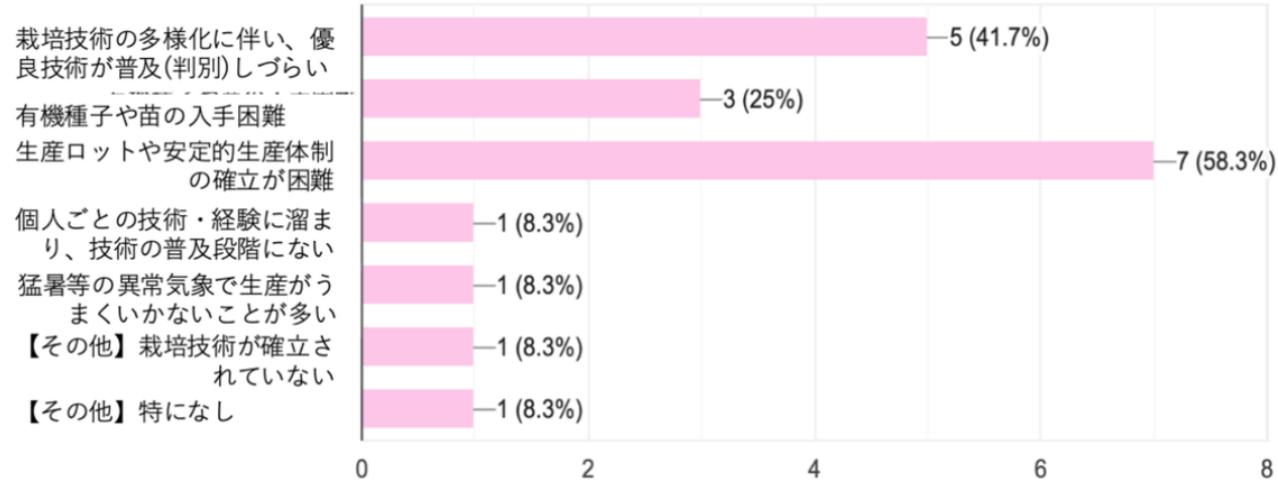
Q1-2、生産者に関する課題（複数回答可）

12件の回答



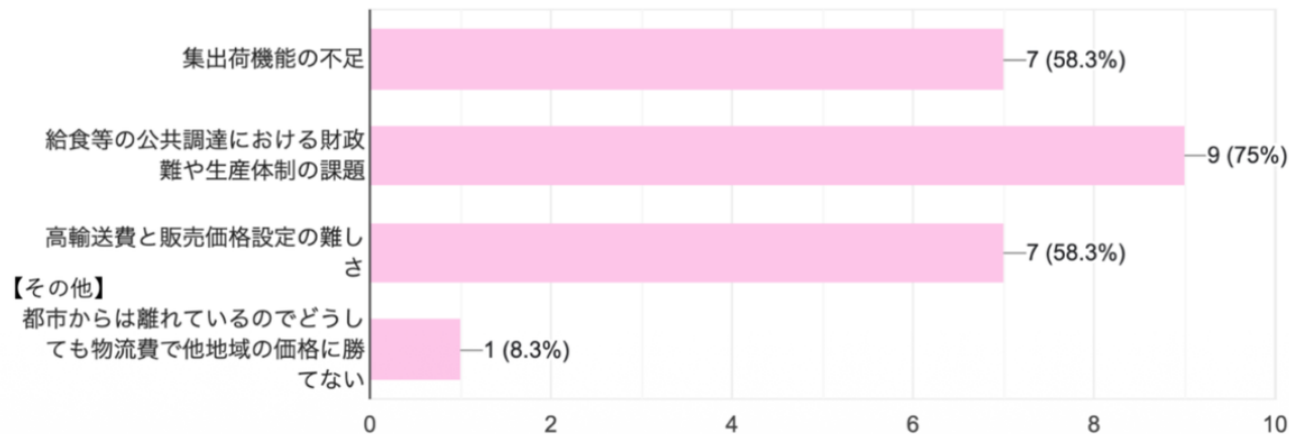
Q1-3、生産プロセスに関する課題（複数回答可）

12件の回答



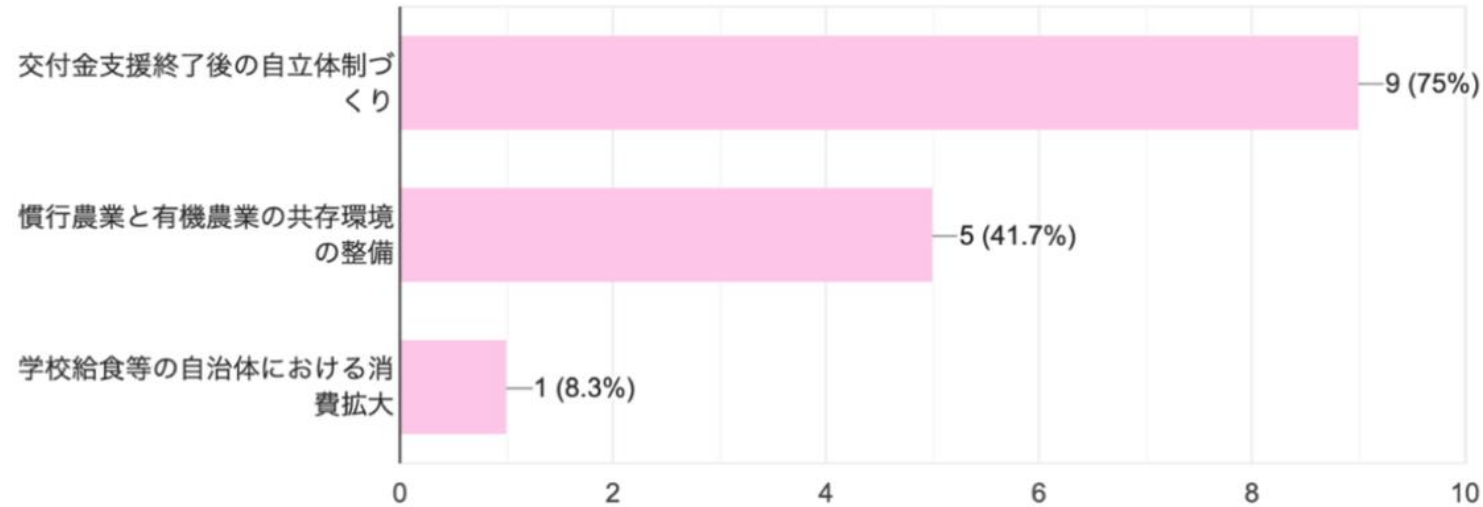
Q1-4、流通・販路に関する課題（複数回答可）

12件の回答



Q1-5. 制度・政策に関する課題（複数回答可）

12件の回答



Q1-6. その他オーガニックビレッジ推進に対するご意見・要望等（自由記述）

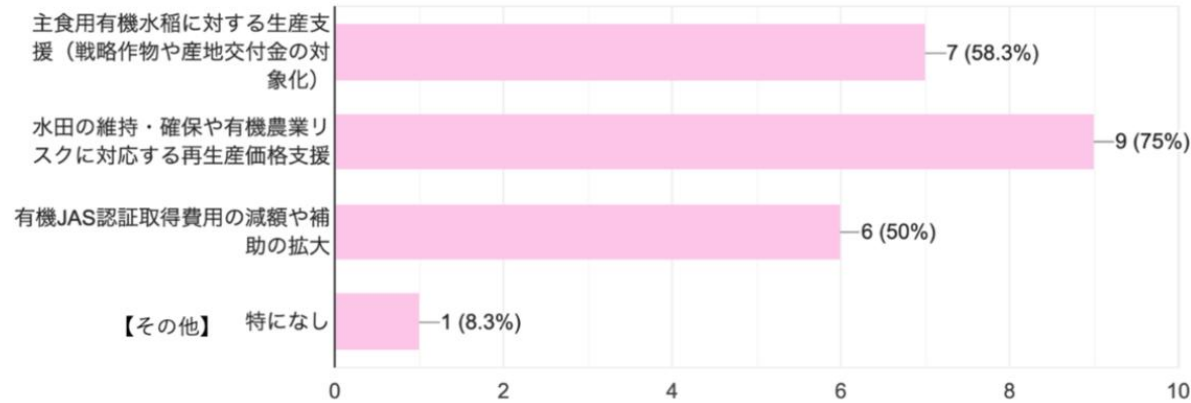
2件の回答

- ・ 交付金期間終了後も、規模は小さくとも、継続的に事業を展開できるように、庁内の合意形成を得られるよう調整に努めたい。
- ・ 交付金が終了し町単独の資金では、できる事業に限界がある。

Q2、農林水産省への要望（現在の制度課題）について

Q2-1、生産支援に関する課題（複数回答可）

12件の回答



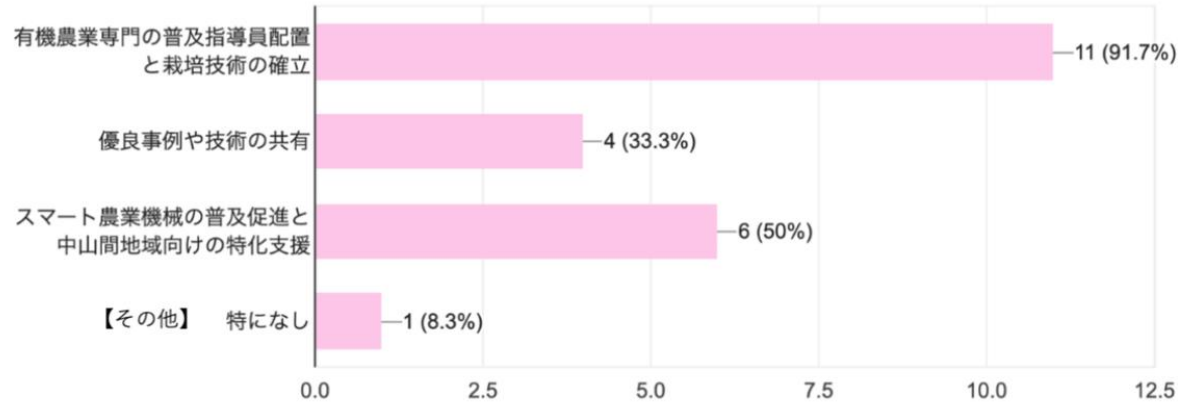
Q2-2、流通・消費の促進に関する課題（複数回答可）

12件の回答



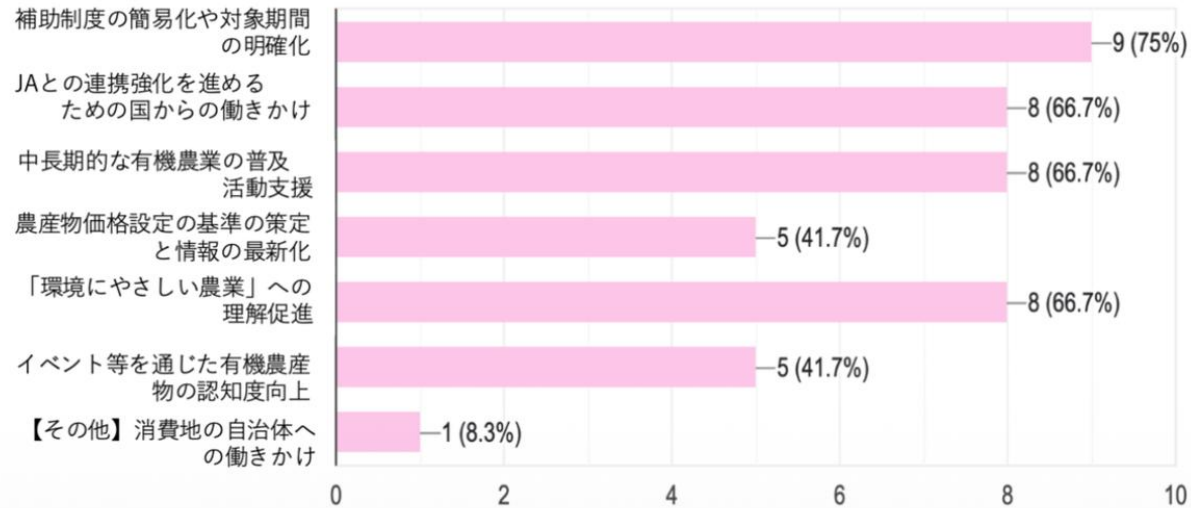
Q2-3、技術開発・効率化に関する課題（複数回答可）

12件の回答



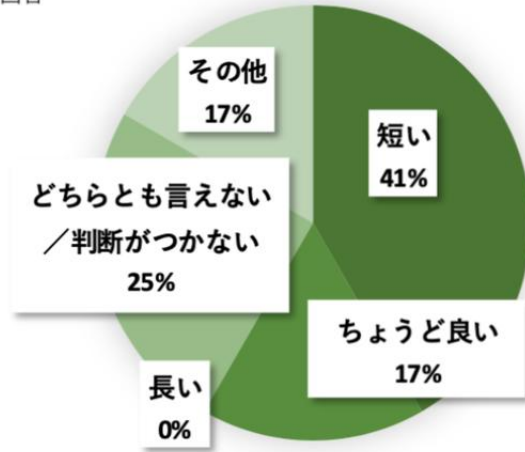
Q2-4、政策と体制に関する課題（複数回答可）

12件の回答



Q3、有機農業産地づくり推進事業（オーガニックビレッジ） 交付金について

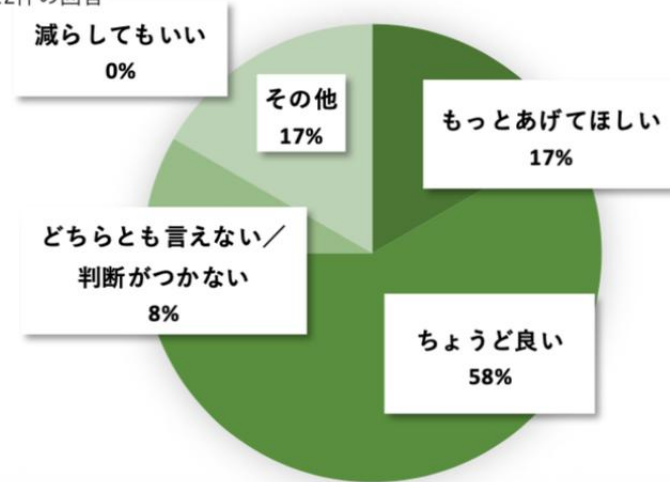
Q3-1、有機農業産地づくり推進事業(オーガニックビレッジ) 交付金の助成期間（3年間）について
12件の回答



【その他の意見】

- ・きっかけ作りにはなるが、3年では広げるのは難しい。
- ・担当職員の人事異動を考慮すると、ちょうど良い。4年目以降は、実証や研修など継続的に実施することが望ましい事業に絞り、助成してもらえるとありがたい。

Q3-2、有機農業産地づくり推進事業(オーガニックビレッジ) 交付金の予算について
12件の回答

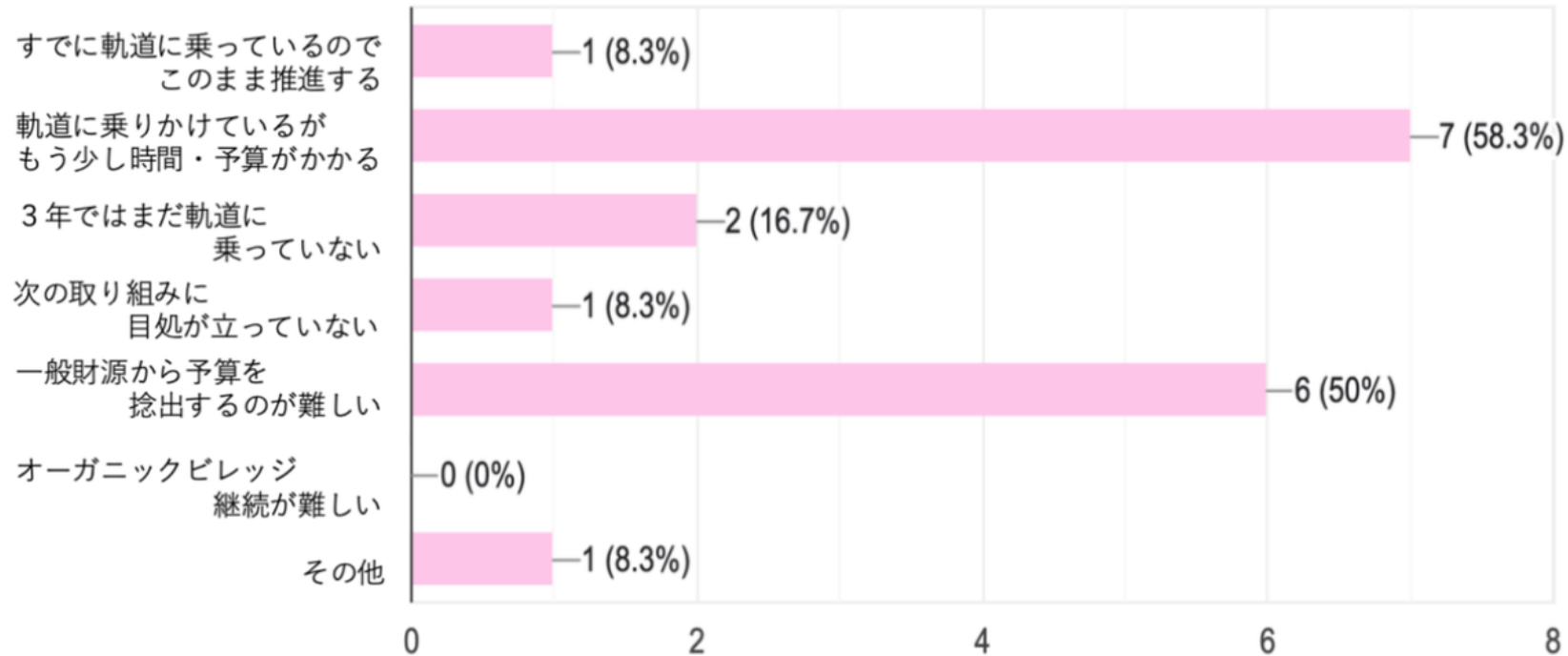


【その他の意見】

- ・1千万3年より、300万10年など金額的には少なくても長期的な支援の方がいい
- ・人員体制上、上限までは使い切れない。対象事業によっては、少額でも、4年目以降も継続助成いただけると、活動が発展的になることが期待される。

Q3-3、有機農業産地づくり推進事業(オーガニックビレッジ) 交付金期限が切れた後の取り組みについて

12件の回答

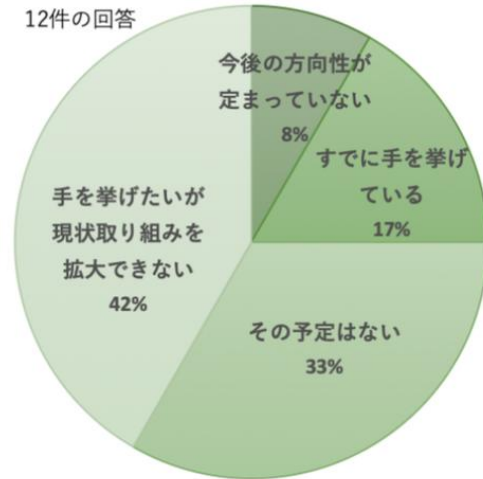


【その他の意見】

- ・きっかけ作りにはなるが、3年では広げるのは難しい。
- ・担当職員の人事異動を考慮すると、ちょうど良い。4年目以降は、実証や研修など継続的に実施することが望ましい事業に絞り、助成してもらえるとありがたい。

Q3-4. スーパーオーガニックビレッジに手を挙げる予定はありますか？

12件の回答



Q3-5. その他オーガニックビレッジ交付金へのご意見・要望等（自由記述）

1件の回答

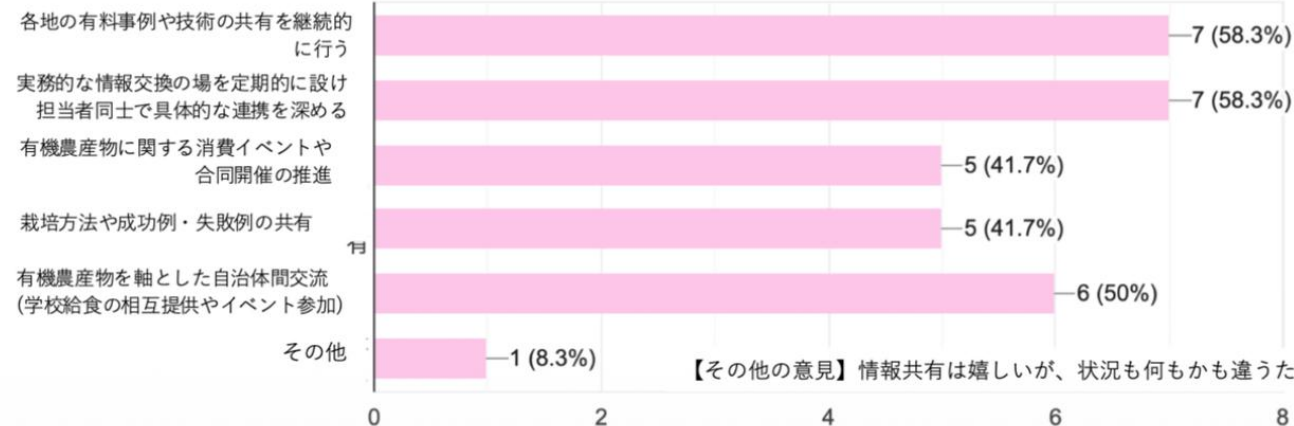
オーガニックビレッジ宣言に繋げる取り組み等に対しみどり交付金での支援を受けたが、生産から消費までを一体となって取り組むためには、その後の取り組みが重要となると考えるため、継続した支援が必要と考えます。

ただ、取り組み内容によっては効果が見えづらい場合も考えられるため、様々な取り組みが可能となるような制度設計についても検討をお願いします。

Q4、自治体間連携への要望

Q4-1、情報共有と事例の発信について（複数回答可）

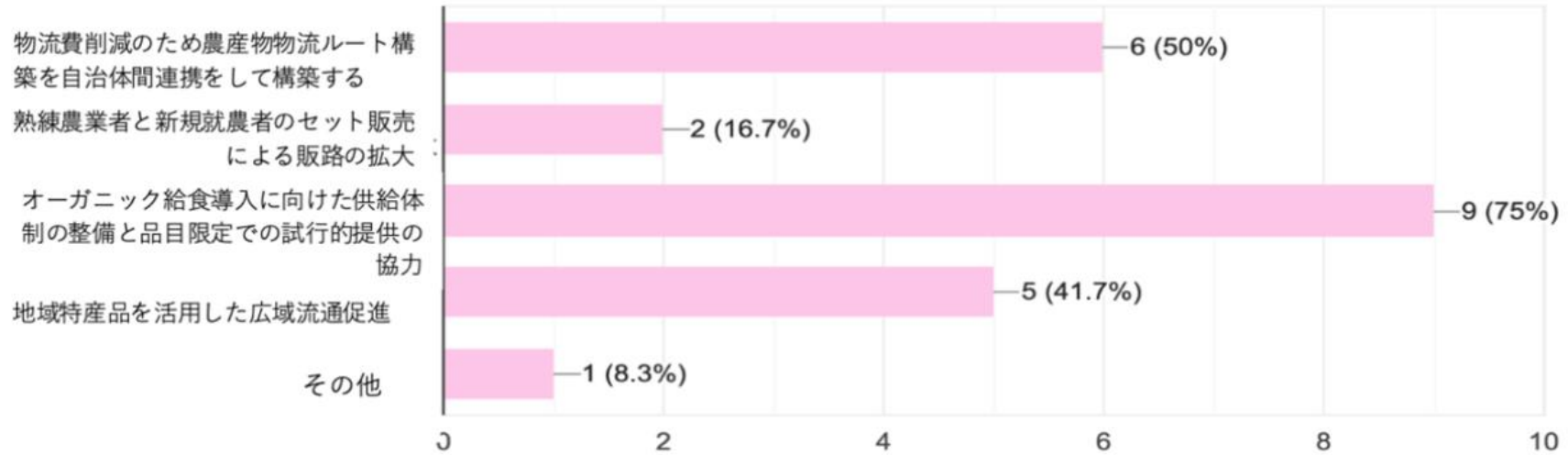
12件の回答



【その他の意見】情報共有は嬉しいが、状況も何もかも違うため参考にならない

Q4-2、物流・販路の課題を解決するための具体策について（複数回答可）

12件の回答



【その他の意見】特に野菜について、個人の小規模な営農規模につき外部流通まで至っていません。

Q4-3. その他自治体連携に対するご意見・要望等（自由記述）

1件の回答

- ・近隣の自治体との連携が発展していない。広域的な展開について県の動きを期待したい

オーガニックビレッジ推進に関する総括（アンケート結果より）

現在の課題：

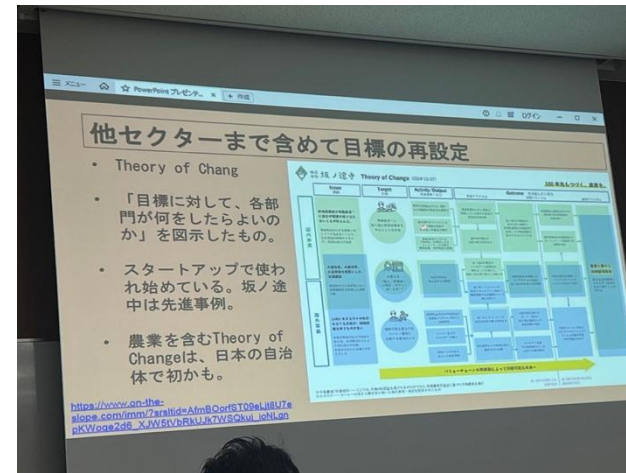
- ・消費者意識は高まりつつあるが、**地域内需要や流通体制が未成熟。**
- ・生産者の高齢化・担い手不足、**新規就農者への支援体制が不十分。**
- ・栽培技術のばらつき、有機種子の入手困難、猛暑など気候リスクへの対応が課題。
- ・公共調達や物流費の負担、**交付金終了後の継続体制に不安。**
- ・制度設計が複雑で、**自治体単独では限界がある。**

今後必要なこと：

- ・地域内外の消費者との接点強化（給食導入、**都市部販路拡大、PR支援**）。
- ・有機農業**専門指導員の配置と技術共有**、スマート農業の導入支援。
- ・**交付金の長期化・柔軟化による継続的な事業展開の後押し。**
- ・自治体間連携による**物流ルート構築、イベント・情報交換の定期開催。**
- ・**小規模でも持続可能なモデルの構築**と、地域特性に応じた制度設計。

農水省への提言・協働できること：

- ・有機水稻や再生産価格への支援強化、**有機JAS取得費用の補助拡充。**
- ・給食導入支援、消費者向け**購買補助制度（ポイント等）の導入。**
- ・補助制度の**簡素化と期間の柔軟化**、JAや自治体との連携促進。
- ・優良事例の発信と技術共有の場づくり、**自治体間交流の支援。**
- 「環境にやさしい農業」への理解促進と、広域的な展開への後押し。



オーガニックライフスタイルエキスポ in 東京 & in 京都
OrganicLifestyleEXPO EAST & WEST

オーガニックビレッジ全国首長会 について (仮称)

主催：全国オーガニックビレッジ首長会実行委員会（仮称）

オーガニックビレッジ全国首長会

目的

第3回オーガニックライフスタイルEXPO WEST in京都内で開催の
オーガニックビレッジ全国首長会（開催予定）にて詳細発表

**オーガニックビレッジを持続可能な取り組みにするために、
首長間が連携し課題解決を目指す場が準備されています。**

ご検討お問い合わせ先は下記事務局までご連絡ください。

◆主 催：一般社団法人オーガニックフォーラムジャパン（OFJ）

- ・ OFJ公式サイト：<https://ole.ofj.or.jp>
- ・ オーガニックライフスタイルEXPO 公式サイト：<https://ofj.or.jp/ole/>

◆オーガニックフォーラムジャパン事務局本部

- ・ 所在地：〒104-0032東京都中央区八丁堀2-22-8 内外ビル7階
- ・ Tel：03-3523-0028 Fax：03-3523-0861 E-mail：info@ofj.or.jp
- ・ 代表理事/事務局長：秋元一宏
- ・ 事務局本部：渡邊竜史
- ・ 会長：徳江倫明

◆関西事務局：〒669-2332 兵庫県丹波篠山市北新町39-13 (株)やがて内

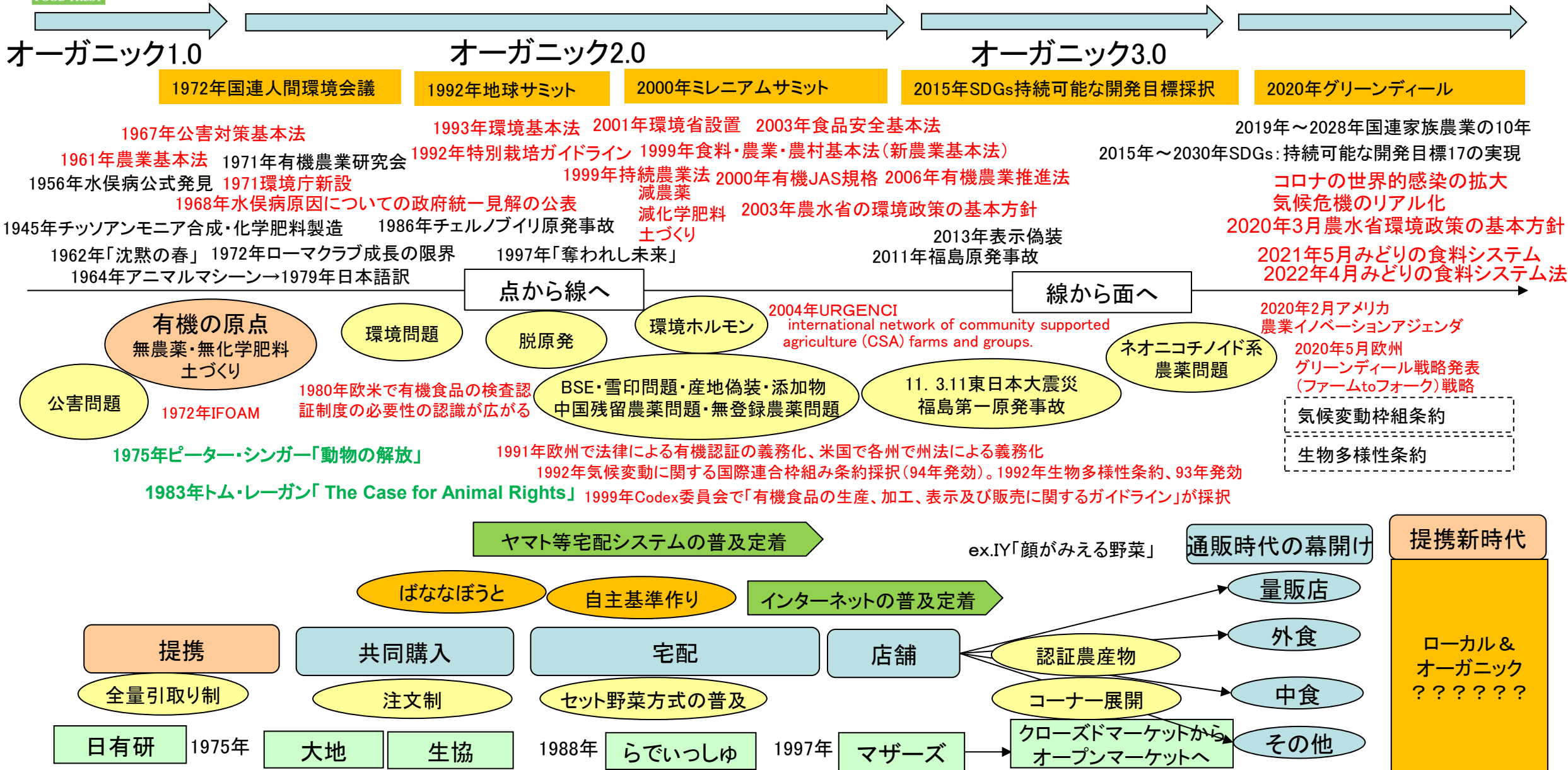
- ・ 関西事務局：黒瀬啓介

オーガニックビレッジ連携会議の背景にあるもの

—自治体が10年後、50年後、100年後を想定し、今何をするのか—

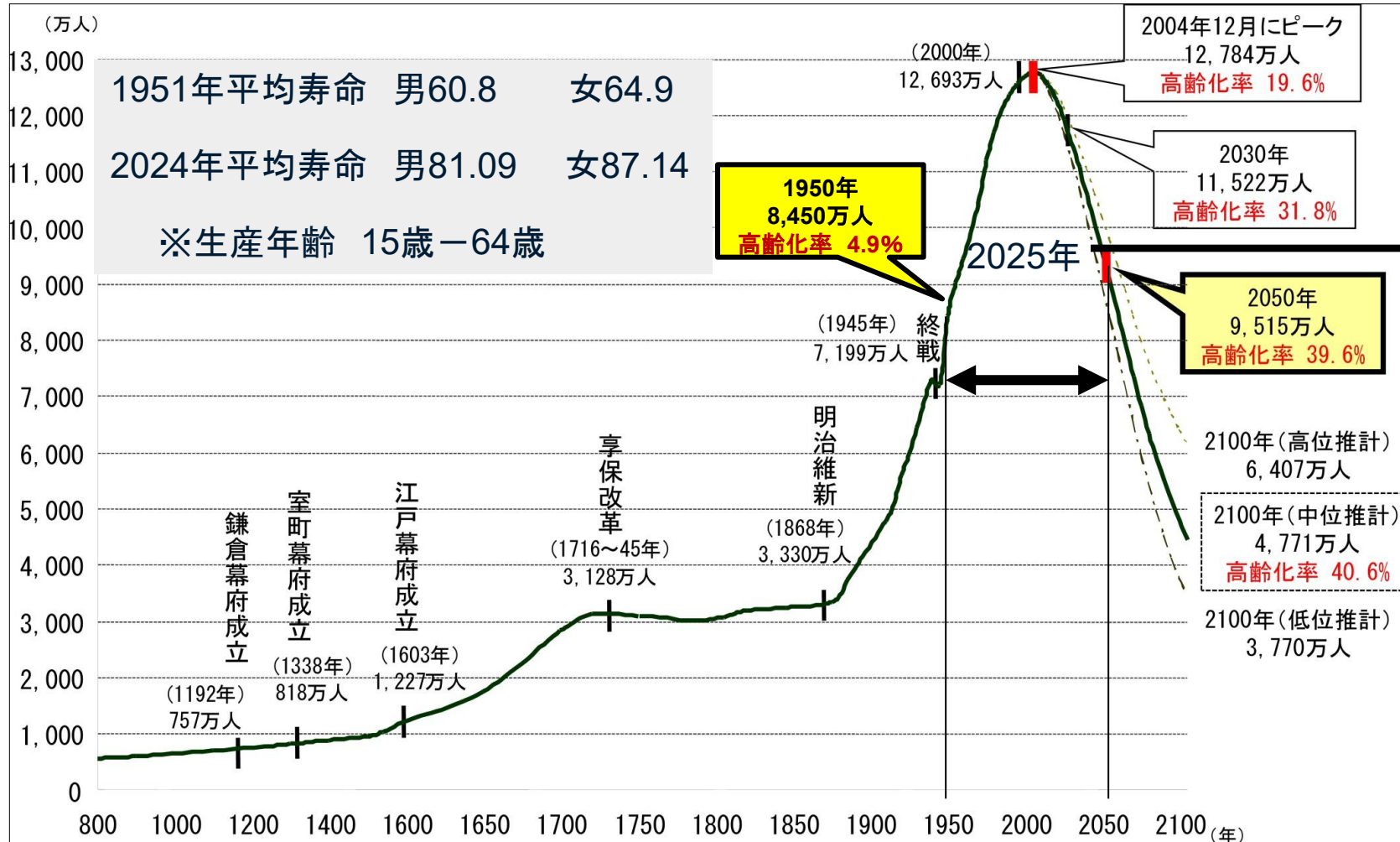


“今私たちは何処にいるか” –有機農業の普及をめぐる歴史と時代認識–



我が国における総人口の長期的推移

我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前（明治時代後半）の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でも類を見ない、極めて急激な減少。



SDGsプラネタリーバウンダリーより代表的地球的課題

1. 気候変動と地球温暖化
2. 生物多様性と種（遺伝子）の保全
3. チッソ、リンの過剰

課題解決に向けた農業のあり方

1. 有機農業など持続可能な農業
2. リジェネラティブ農業

1950年の総人口8,450万人
 2004年のピーク人口12,784万人
 1950年から100年後の
 2050年総人口は1億を割る
 9,515万人。2060年で8,674万人で
 1950代の人口に戻る
 この傾向が続けば、2100年には、
 自給率100%の江戸時代の3,000
 万人台に戻る可能性がある

年齢人口減は恐るるに足らず
 産性の向上＝副業・兼業の一般化
 ＝プラス5歳～10歳の活躍社会

ほとんどはここ半世紀、50余年で起こったこと—社会課題の発見—

公害問題

(明治中期足尾鉍毒事件、1956水俣病、1960—1970四日市ぜんそく、1964新潟水俣病、1910—1970富山イタイイタイ事件病、2011福島第一原発事故、その他光化学スモッグ、川崎公害、六価クロム事件・・・マイクロプラスチック汚染・・・)

食品公害

(1955森永ヒ素ミルク事件、1968カネミ油症事件)

農薬禍

(佐久病院若月先生、柳瀬義亮、竹熊宣孝、高倉熙景)と環境問題(大気汚染、水質汚染、土壌汚染・・・)

薬品公害

(ジフテリア予防接種、1960年代サリドマイド事件、1955—1972スモン病、1989—1996薬害エイズ事件、1998—2008フィブリノゲン問題(薬害肝炎)・・・)、コロナワクチン

アレルギー問題

(そば、小麦、卵、牛乳、米・・・)(花粉症、アトピー等)

食物アレルギー:2004年2.6% 2013年4.5% 2022年6.3% 公益財団法人日本学校保健会

シックハウス 香害等

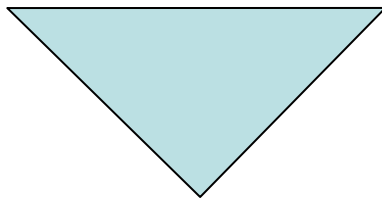
2000年0.74%(厳格判定) 2012年約4.4%⇒2018年約7.5%(QEESI基準の全国推計) 2024年9.0%(若年層)

化学物質過敏症⇒日本の商品づくりの結末？

ソーシャルビジネスとは⇒社会問題解決型事業のこと

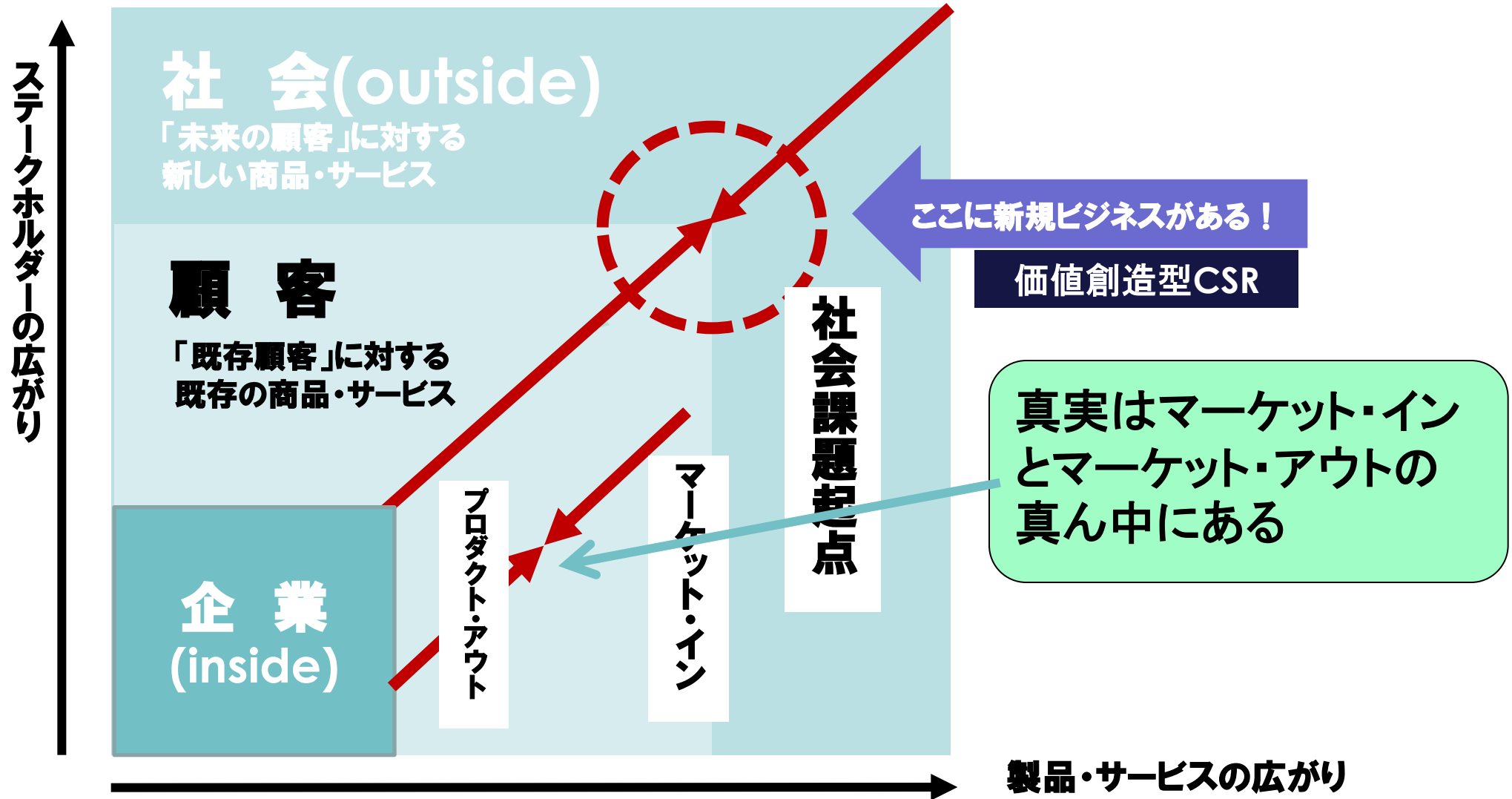
社会問題を発見し、その問題解決のプロセスを事業化する

分かりやすく、具体的で、誰でも参加・共感できるシステムと場の提供



アウトサイドインの発想

アウトサイドイン(価値創造型CSR)という考え方

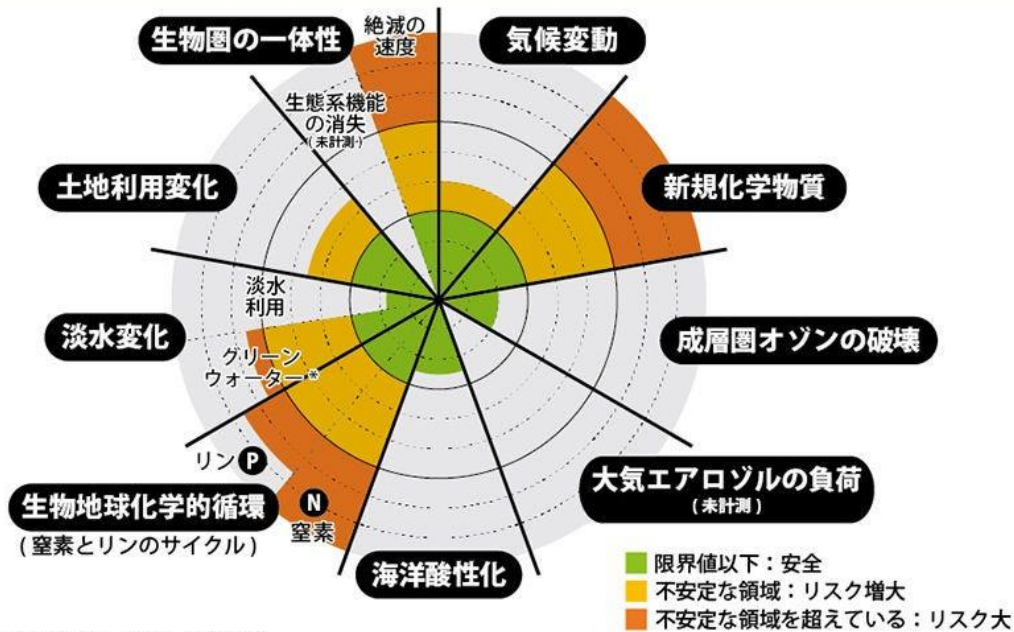


Planetary Boundaries (プラネタリー・バウンダリー)

—地球の限界：人類が地球システムで生存できる範囲の限界—

プラネタリー・バウンダリーとは
地球の限界又は、惑星限界とも呼ばれ、人類が生存できる領域と限界点を定義する概念です。
2009年、ストックホルム・レジリエンス・センター所長ロックストロームを代表とする29名の科学者グループによる論文によって注目を集めました。

プラネタリーバウンダリーの最新状況



私たちの生活の前提条件は地球システムの維持

世界的課題を認識する

1. 気候変動と地球温暖化→炭素貯留効果
→有機農業をはじめとする持続可能な農業
2. 生物多様性と種(遺伝子)の保全
→小規模家族農業の評価→中山間地農業の重要性
3. チツソ、リンの過剰
→工業的化学肥料多投型農業からの脱却
→自然循環、地域資源循環を基本とした農業

⇒ **有機農業をはじめとする持続可能な農業**
リジェネラティブ農業(環境再生型農業)

そもそも有機農業とは

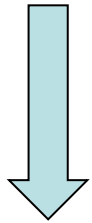
オーガニックの定義—オーガニックは地域づくりの核となる—

1990年代～公害の時代から環境の時代へ

公害の時代

1967年公害対策基本法

加害者と被害者が明確



環境の時代

公害対策基本法が1993年
環境基本法に代わる

すべての人が加害者で
あり被害者でもある

「公害」とは、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる(1)大気汚染、(2)水質汚濁、(3)土壌汚染、(4)騒音、(5)振動、(6)地盤の沈下及び(7)悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」と定義されています(2012年放射能汚染が加わる)。このほか広義の用法として、食品公害、薬品公害(薬害)、交通公害、基地公害などもある。

四大公害

水俣病

1956年(昭和31年)頃から熊本県水俣湾で発生した奇病。有機水銀(メチル水銀)による水質汚染や底質汚染を原因とし、魚類の食物連鎖を通じて人の健康被害が生じた。

第二水俣病(阿賀野川水銀中毒)(新潟水俣病)

1964年(昭和39年)頃から新潟県阿賀野川流域で発生した奇病。有機水銀(メチル水銀)による水質汚染や底質汚染を原因とし、魚類の食物連鎖を通じて人の健康被害が生じた。

四日市ぜんそく

1959年(昭和34年)から1972年(昭和47年)頃までの高度経済成長期に三重県四日市市で発生した都市公害。主に亜硫酸ガスによる大気汚染を原因とする。

イタイイタイ病

1910年代から1970年代前半に富山県神通川流域で発生した奇病。カドミウムによる水質汚染を原因として、米などを通じて人々の骨に対し被害を及ぼした。

→ 環境問題の解決へ



森里川海の循環が基本

森里川海のつながりをイメージする

宮城県気仙沼の牡蛎漁師
畠山重厚

森里海連環学

“森は海の恋人運動”

元北大教授松永勝彦、宮城県
気仙沼の牡蛎漁師畠山重厚氏
による山の腐葉土が作るフルボ
酸鉄の働きの解明
(魚付き林の証明)

最近では新井省吾氏による
海底湧水の持つ機能の証明



日本(環境省)が描く2030年のありたい姿「地域循環共生圏」

農業でいえば
耕畜連携
地域資源循環

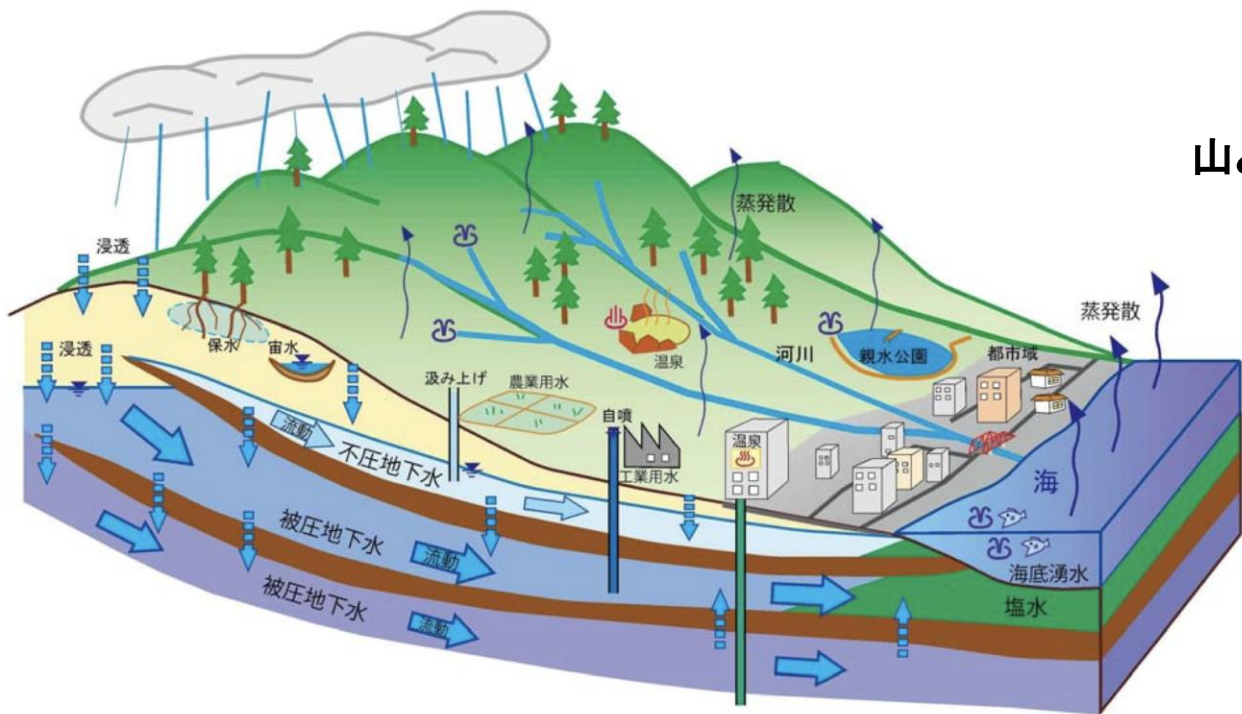
▼
地域づくりの基本



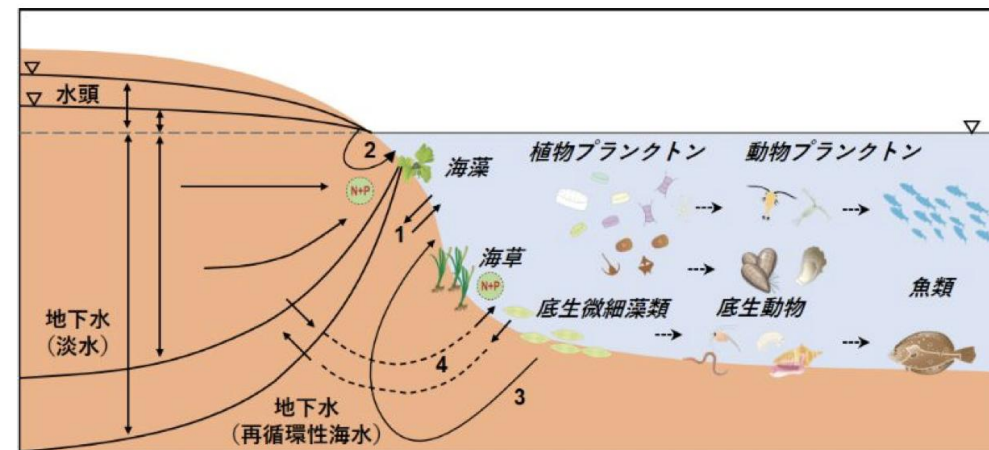
農業は、森からの水脈によって運ばれる養分で成り立ち、漁業もまた海底湧水によって運ばれる養分でプランクトン、海藻をはぐくみ魚を育てる

第一次産業は自然循環を生み出す自然環境を維持保全する0次産業によって成り立つ

海藻研究所長新井省吾



山と里、海との循環。海底湧水が育む - 浅海域生態系の仕組み



沿岸生態系への地下水の流入プロセスと沿岸生態系内の生物生産構造 (iguchi et al. 2019)

出典：「都市における地下水利用の基本的考え方（地下水と上手につき合うために）」
 （平成19年12月6日 西垣 誠 監修・共生型地下水技術活用研究会 編）に一部加筆

図2-1 水循環の模式図

■ 森が荒廃してきたことで生じている陸から海への物質循環の変化

- 河川からの有機態の養分の増加、海底からの無機態の養分を含む湧水の減少
- 無機態の栄養塩の減少

■ その影響

- 大地の保水力が低下によって降雨後に一気に河川水が増加して洪水の発生
- 岩礁以外で面状に湧き出す湧水の減少(半世紀前の1/2?)
- 山と川、海の間にある農地の土壤中を通過する土壌表面付近の地下水も減少(推測)
- 本来湧水には腐葉土起源の無機態の養分と降水起源の酸素が含まれるので、大地と海の基礎生産力が減少
- 地下水位の高い農地、および海底で有機物の嫌気性分解に伴う**強酸性**で**硫化水素**を含む地下水の発生
- 沿岸域地下での有機物の嫌気性分解**強酸性**で**硫化水素**を含む地下海水の湧出
- 生物の多様性と生産力の減少

■ 対策

- 藪化した広葉樹林、および針葉樹の人工林の間伐
- 間伐した木は薪、炭にして可能な限りエネルギー源に(将来は「スーパーマイクロ火力発電」の燃料)
- 土壌表面近くの地下の水循環を修復するあらたな社会基盤整備事業の促進

有機農業の推進に関する法律(平成 18 年法律第 112 号)

(目的)

第一条 この法律は、有機農業の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、有機農業の推進に関する施策を総合的に講じ、もって有機農業の発展を図ることを目的とする。(定義) 第二条 この法律において「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

(定義)

第二条 この法律において「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

有機農業推進法基本理念

第三条 有機農業の推進は、農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産の確保が重要であり、有機農業が農業の自然循環機能（農業生産活動が自然界における生物を介在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。）を大きく増進し、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものであることにかんがみ、農業者が容易にこれに従事することができるようにすることを旨として、行われなければならない。

2 有機農業の推進は、消費者の食料に対する需要が高度化し、かつ、多様化する中で、消費者の安全かつ良質な農産物に対する需要が増大していることを踏まえ、有機農業がこのような需要に対応した農産物の供給に資するものであることにかんがみ、農業者その他の関係者が積極的に有機農業により生産される農産物の生産、流通又は販売に取り組むことができるようにするとともに、消費者が容易に有機農業により生産される農産物入手できるようにすることを旨として、行われなければならない。

3 有機農業の推進は、消費者の有機農業及び有機農業により生産される農産物に対する理解の増進が重要であることにかんがみ、有機農業を行う農業者（以下「有機農業者」という。）その他の関係者と消費者との連携の促進を図りながら行われなければならない。

4 有機農業の推進は、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第四条 国及び地方公共団体は、前条に定める基本理念にのっとり、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、農業者その他の関係者及び消費者の協力を得つつ有機農業を推進するものとする。

日本における公的有機農業の定義

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう

日本における環境保全型農業と有機農業の定義

環境保全型農業とは

農業の持つ**物質循環機能**を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて**化学肥料、農薬の使用**等による**環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業**

有機農業とは(有機農業推進法)

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに**遺伝子組換え技術**を利用しないことを基本として、**農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法**を用いて行われる農業をいう

特別栽培農産物とは

生産の原則

農業の**自然循環機能**の維持増進を図るため、**化学合成された農薬及び肥料の使用を低減**することを基本として、次の2点を生産の原則とする。

- ① 土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させる
- ② 農業生産に由来する**環境への負荷をできる限り低減した栽培方法**を採用して生産する

その農産物が生産された地域の慣行レベル(各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況)に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物

有機農産物とは(有機JAS法)

生産の原則

農業の**自然循環機能**の維持増進を図るため、**化学的に合成された肥料及び農薬**の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、**農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法**を採用した圃場において生産すること

具体的には、1)種まきや植え付け前2年以上、禁止された農薬や化学肥料を使用していない田畑で栽培すること、2) 栽培期間中も禁止された農薬、化学肥料を使用しないこと、3) 遺伝子組換え技術を使用しないこと

持続性の高い農業生産方式3原則 ⇒ 農業環境規範 ⇒ エコファーマー

1. 土づくり

2. 化学肥料の低減

3. 化学合成農薬の低減

IFOAM:有機農業の定義

Organic agriculture is a production system that sustains the health of soils, ecosystems and people.
有機農業は、土壌・自然生態系・人々の健康を持続させる農業生産システムである。

It relies on ecological processes, biodiversity and cycles adapted to local conditions, rather than the use of inputs with adverse effects.

それは、地域の自然生態系の営み、生物多様性と循環に根差すものであり、これに悪影響を及ぼす投入物の使用を避けて行われる。

Organic agriculture combines tradition, innovation and science to benefit the shared environment and promote fair relationships and a good quality of life for all involved.

有機農業は、伝統と革新と科学を結び付け、自然環境と共生してその恵みを分かち合い、そして、関係するすべての生物と人間の間に関係を築くと共に生命（いのち）・生活（くらし）の質を高める。

(IFOAM2008)

国際有機農業運動連盟

IFOAM:International Federation of Organic Agriculture Movements Organics International(“アイフォーム”)
IFOAMは1972年にパリ近郊で設立されました。それ以来、世界中で有機農業の普及に努めてきた草の根の会員組織(国際NGO)です。現在世界100カ国以上の約800以上の団体がIFOAMに加盟しています。構成メンバーは各国の小規模農家や有機農業団体、有機認証団体、コンサルタント、研究者、消費者、国際企業などです。IFOAMの使命は、有機農業運動をそのすべての多様性において、リードし、結びつけ、支援することです。IFOAMの目標は、有機農業の原理に基づいた生態学的に、社会的に、そして経済的に健全なシステムの世界的な導入です。

IFOAM:有機農業の原理

Principle of Organic Agriculture

—有機農業の原理—

* 健康の原理

有機農業は、土・植物・動物・人・そして地球の健康を個々別々に分けては考えられないものと認識し、これを維持し、助長すべきである。

* 生態的原理

有機農業は、生態系とその循環に基づくものであり、それらと共に働き、学び合い、それらの維持を助けるものであるべきである。

* 公正の原理

有機農業は、共有環境と生存の機会に関して、公正さを確かなものとする相互関係を構築すべきである。

* 配慮の原理

有機農業は、現世代と次世代の健康・幸福・環境を守るため、予防的かつ責任ある方法で管理されるべきである。

『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン

コーデックス委員会*1(CAC/GL32-1999)』

“有機農業は、生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである”とされている。

コーデックス委員会：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

※FAO（国連食糧農業機関）は、国連システムの中にあって食料の安全保障と栄養、作物や家畜、漁業と水産養殖を含む農業、農村開発を進める先導機関である。

※WHO（世界保健機関）は、国連システムの中にあって保健について指示を与え、調整する機関である。

国際的有機農業の定義であるIFOAM-organicsの定義とコーデックス委員会の有機農業ガイドラインには“農薬を使用しない”“化学肥料を使用しない”とは書いていない

書いてあるのは、

地域の自然生態系の営み、**生物多様性と循環**に根差すものであり、これに悪影響を及ぼす投入物の使用を避けて行われる。

生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである

自然農業・有機農業の共通理解

自然農業も有機農業も、あらゆる意味において、低投入(ローインパクト)という視点から環境への負荷を低減させ、地域の自然循環機能を増進、生物多様性を育む農業である。

自然農業も有機農業も目指すべきは

真の持続可能な農業＝環境再生型農業(リジェネラティブ農業)

国民が共感し納得する農業こそ発展させるべき農業です。

自治体が10年後、50年後、100年後を想定し、今何をするのか

1. 気候変動と地球温暖化に対する対応

- 炭素貯留効果の高い自然農業・有機農業の普及
- 防災への対応 森川里海の循環機能の増強⇒0次産業・第一次産業再生
- 防災基地としての道の駅などの見直し(備蓄、機動的キッチンカー基地化)

2. 生物多様性と種(遺伝子)の保全

- 化学肥料・化学農薬減あるいは排除と地域資源の活用、除草機などの導入
- 中山間地農業の重要性と小規模家族農業の評価
- 移住・2拠点生活の普及(2025年閣議決定ふるさと住民登録制度の可能性)

3. チツソ、リンの過剰

- 原料輸入依存の工業的化学肥料多投型農業からの脱却
- 自然循環、地域資源循環を基本とした農業

⇒ 有機農業など持続可能な農業、リジェネラティブ農業(環境再生型農業)の普及

会期：2026年4月15日(水)～17日(金)
会場：東京ビッグサイト
形式：食品業界向け商談会 (BtoB)



出展申込締切2026.1月末



会期：2026年6月12日(金) 13日(土)
会場：京都みやこめっせ第2展示場
形式：BtoBtoC 販売可能



出展申込締切2026.2月末



会期：2026年11月12日(木)～14(土)
会場：東京都産業貿易センター浜松町館
形式：BtoBtoC 販売可能



出展申込締切2026.7月末



ご静聴ありがとうございました